

いばらき

第385号

雇用ニュース

2014年5月



「木原城址城山公園（美浦村）」 いばらきフォトダウンロード

◇◇ 雇用に関するご相談はハローワークへ！ ◇◇

－ おもな内容 －

- ・ 県内の雇用情勢 2
- ・ 6年ぶりに就職内定率が97%を超える！！ 3
- ・ 「平成27年3月新規学校卒業者の採用に関する申し合わせ」を決定！ 4
- ・ 「若者応援企業宣言」をしませんか？ 5
- ・ 平成25年度 障害者の職業紹介状況等 6
- ・ 「地域雇用開発奨励金」のご案内 7
- ・ 茨城県雇用関係主要指標 8

茨城労働局職業安定部

ホームページアドレス <http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

有効求人倍率 1.00倍

「雇用情勢は、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいます」

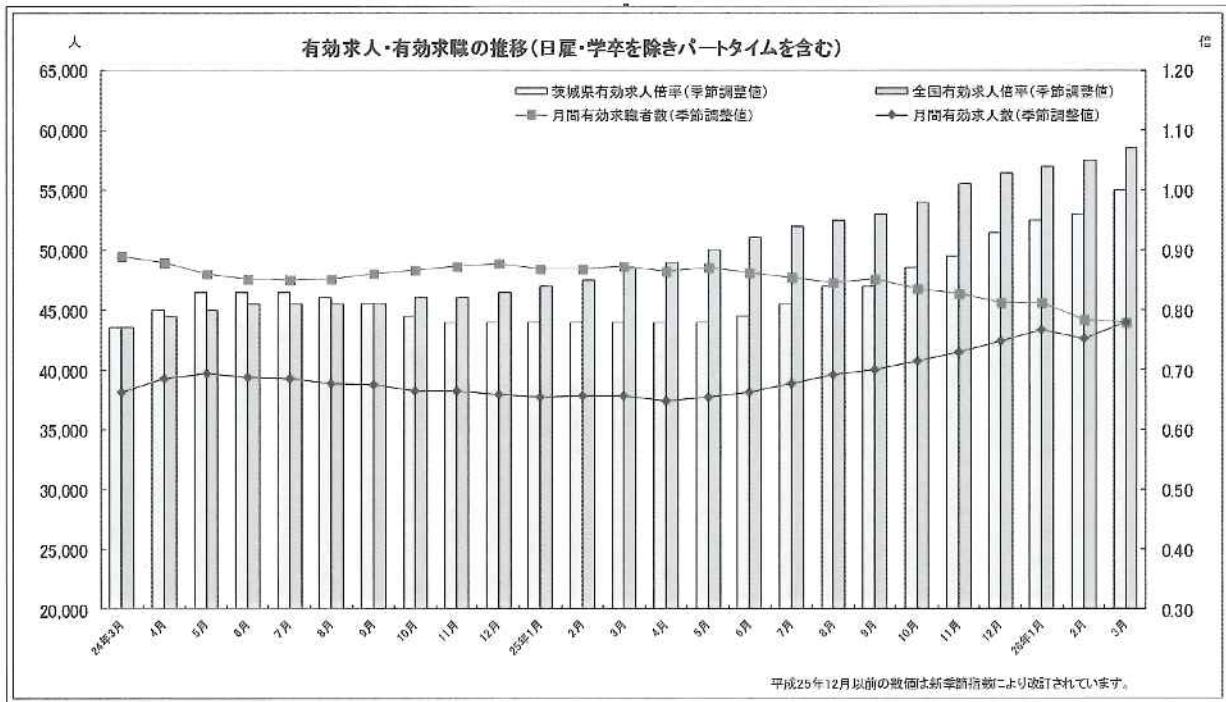
有効求人倍率（季節調整値）は6ヶ月連続の上昇

1 概況

3月の雇用失業情勢をみると、新規求人数は16,624人で、前年同月と比較して15.6%増と7ヶ月連続の増加となりました。雇用形態別では、一般常用は同10.8%の増加となり、常用的パートタイムも同19.5%の増加となりました。新規求職申込件数は12,227人で前年同月比7.8%減と8ヶ月連続の減少となり、雇用形態別で見るとパートタイムを除く常用は同9.3%の減少、常用的パートタイムは同4.3%の減少となりました。また、パートを含む常用求職者の若年求職者（34歳以下）は同7.7%の減少となり、高年齢求職者（60歳以上）は同6.3%の減少となりました。

有効求人数（原数値）は47,248人で、前年同月比で16.3%増と8ヶ月連続の増加となりました。一方、有効求職者数（原数値）は45,083人で同9.5%減と8ヶ月連続の減少となりました。

また、求職者1人当たりの求人数を示す有効求人倍率は、1.00倍（季節調整値）で6ヶ月連続の上昇となりました。なお、原数値は1.05倍と前年同月を0.23ポイント上回りました。



2 新規求人の動き

新規求人数は16,624人となり、前年同月比で15.6%増と7ヶ月連続の増加となりました。

産業別に見ると、サービス業（前年同月比42.2%増）、生活関連サービス業、娯楽業（同36.3%増）、宿泊業、飲食サービス業（同33.0%増）などで増加となりましたが、情報通信業（同23.2%減）などで減少となりました。

規模別で見ると、1,000人以上（同74.2%増）、500～999人（同20.8%増）、29人以下（同20.0%増）、100～299人（同19.0%増）、30～99人（前年同月比8.3%増）は増加となり、300～499人（同27.4%原）は減少となりました。

雇用形態別では、一般常用は前年同月比10.8%の増加となり、常用的パートタイムも同19.5%の増加となりました。

4 失業の動き

失業の動きを雇用保険業務で見ると、受給資格決定件数は2,090件で、前年同月と比較し28.3%減と8ヶ月連続の減少となりました。また、新規求職者数に占める割合は17.1%と、前年同月（22.0%）を4.9ポイント下回りました。

雇用保険受給者実人員は8,263人と、前年同月比で18.9%減と6ヶ月連続の減少となりました。

雇用保険被保険者資格喪失者のうち事業主都合離職者は527人で、資格喪失者の割合では5.9%（前年同月11.6%）となり、事業主都合離職者数では前年同月比53.3%減と6ヶ月連続の減少となりました。

3 新規求職の動き

新規求職者数は12,227人となり、前年同月比で7.8%減と8ヶ月連続の減少となりました。

雇用形態別の割合では、一般求職者は70.1%（前年同月71.2%）と1.1ポイント下回り、数でも前年同月比で9.3%減と8ヶ月連続の減少となりました。一方、パートタイム求職者は、割合で29.9%（前年同月28.8%）と1.1ポイント上回り、数では同4.3%減の減少となりました。

また、パートタイムを含む常用求職者で見ると、新規求職者数のうち34歳以下の若年者の占める割合は38.7%と前年同月（38.5%）を0.2ポイント上回りましたが、数では前年同月比で7.7%の減少となりました。

同じく、パートタイムを含む常用新規求職者のうち、60歳以上の高齢者の占める割合は13.9%となり、前年同月（13.6%）を0.3ポイント上回りましたが、数は前年同月比で6.3%の減少となりました。

6年ぶりに就職内定率が97%を超える！！

～平成26年3月新規高等学校卒業者の求人・求職・内定状況～

茨城労働局は、平成26年3月末現在における平成26年3月新規高等学校卒業者の求人・求職・内定状況を取りまとめました。その概要は以下のとおりです。

1 就職内定率

就職内定率は97.3%（男子98.3%、女子96.0%）となり、前年同月（96.1%：男子97.2% 女子94.5%）に比べ1.2ポイント上回りました。

2 求人数

求人数は6,601人となり、前年同月（6,261人）に比べ5.4%の増加となりました。

3 求職者数

求職者数は4,614人（男子2,659人、女子1,955人）となり、前年同月（4,696人：男子2,782人、女子1,914人）に比べ1.7%の減少となりました。

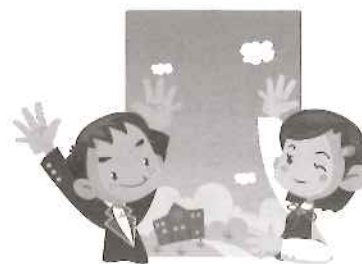
4 求人倍率

求人倍率は1.43倍と前年同月（1.33倍）に比べ0.10ポイント上回りました。

5 就職内定者数

就職内定者数は4,491人（男子2,614人、女子1,877人）となり、前年同月（4,511人：男子2,703人、女子1,808人）に比べ0.4%の減少となりました。

*本調査は学校・公共職業安定所の紹介を希望する生徒の状況を取りまとめたものです。



「平成 27 年 3 月新規学校卒業者の 採用に関する申し合わせ」を決定！

－茨城県就職問題検討会議開催－

平成26年4月24日(木)に、経済団体、学校関係機関、行政機関の関係者出席のもと「茨城県就職問題検討会議」が茨城労働総合庁舎会議室において開催され、平成27年3月新規中学校及び高等学校卒業者の求人活動などについての「申し合わせ」を決定しました。

「申し合わせ」は、早期選考など行き過ぎた求人活動を戒め、正常な学校教育の維持と適正な職業紹介の円滑な推進を図ることを目的としています。採用選考に係る主なスケジュールは次の通りです。

＜採用選考に係る主なスケジュール＞

	▼中学校卒業予定者	▼高等学校卒業予定者
求人の申込み及び受理	安定所において平成26年6月20日から開始 (他安定所への求人連絡は平成26年7月1日以降)	安定所において平成26年6月20日から開始 (求人者への返戻、学校における求人の受理は平成26年7月1日以降)
推薦・選考	平成27年1月1日以降開始	平成26年9月5日以降推薦開始(文書到達主義) 平成26年9月16日以降選考開始 平成26年10月1日以降は1人2社まで応募・推薦可能
就業開始	平成27年4月1日以降	卒業後

採用選考等にあたって、事業主の皆様におかれましては次のことにご配慮をお願いします。

- (1) 出身地、家族の職業、経済的条件、家庭環境等を採否決定の判断資料とすることなく、応募者本人の有する適性と能力を引き出し、これを効果的に発揮させるという観点に立ち、合理的な選考がなされるようにすること。
- (2) 男女雇用機会均等法及び指針の募集・採用の部分に関して、女子と男子の均等な機会が与えられるとともに、障害者に対しては、格別な考慮がなされるようにすること。
- (3) 求人者が、採用に際して徴することができる応募書類は、職業安定機関が全国統一で使用している様式による書類のみとし、求人者は他の書類の提出を求めないものであること。
- (4) 選考後は、速やかに採否を決定し、採用内定取消しが生じないように十分配慮しつつ、選考を受けた生徒に対して通知を行うこと。
- (5) 就業開始(名目の如何を問わず、実質的に雇用関係と見られるものや実習期間中の講習及び研修を含む。)時期は、新規中学校卒業者は平成27年4月1日以降、新規高等学校卒業者は卒業後とすること。



挨拶する大森職業安定部長

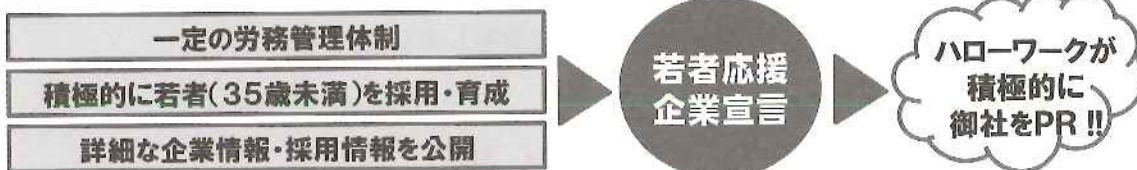
(事業主の方へ)

若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま

「若者応援企業宣言」をしませんか？

「若者応援企業宣言」事業とは・・・

一定の労務管理の体制が整備されており、若者(35歳未満)のための求人を提出し、若者の採用・育成に積極的であり、通常の求人情報よりも詳細な企業情報・採用情報を積極的に公表する中小・中堅企業を「若者応援企業」として、積極的にPR等を行う事業です。



「若者応援企業宣言」をすると、どんなメリットがあるの？

1	若者の職場定着が期待できます	ハローワークに提出される通常の求人情報に比べて、より詳細な企業情報・採用情報を公表できますので、御社の職場環境・雰囲気・業務内容がイメージしやすくなり、より適した人材の応募が見込まれ、採用後の職場定着が期待できます。
2	御社の魅力をアピールできます	茨城労働局のホームページで、就職関連情報も含めたPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3	就職面接会などへの参加機会が増えます	就職面接会などの開催について積極的にご案内しますので、若年求職者と接する機会が増え、より適した人材の採用が期待できます。
4	「若者応援企業」を名乗ることができます	「若者応援企業」の名称を使用し、若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールすることができます。(※1)

(※1) ただし、「若者応援企業」を宣言できる期間は原則、宣言した日が属する年度の末日までです。継続して「若者応援企業」を宣言する場合は、改めて求人等を提出し、宣言基準の確認を受けてください。

どんな企業が「若者応援企業宣言」できるの？

次の1から7の基準(宣言基準)をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

1	学卒求人(※2)など、若者対象のいわゆる正社員求人(※3)をハローワークに提出すること
2	「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること
3	右の就職関連情報を開示していること <ul style="list-style-type: none"> 社内教育、キャリアアップ制度等 過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況 過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績と定着状況 前年度の有給休暇および育児休業の実績 前年度の所定外労働時間(月平均)の実績
4	労働関係法令違反を行っていないこと
5	事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと
6	新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと
7	助成金の不支給措置を受けていないこと

(※2) 大卒等求人については、「既卒3年まで応募可」であることが必要です。

(※3) 正社員とは、雇用期間の定めがなく、所定労働時間が通常の労働者と同程度の社員をいいます。

派遣求人(特定労働者派遣求人は除く)や請負求人は、本事業の趣旨・目的に沿わないため対象外となります。



お問い合わせは 厚生労働省 茨城労働局 ハローワーク まで LL250301派若01

ハローワークを通じた障害者の就職件数、過去最高と なるとともに、精神障害者が身体障害者を上回る

～平成 25 年度 障害者の職業紹介状況等～

茨城労働局では、このほど、平成 25 年度における障害者の職業紹介状況を取りまとめました。
ハローワークを通じた障害者の就職件数は、平成 24 年度の 1,400 件から大きく伸び、1,526 件（対前年度比 9.0%増）と 4 年連続で過去最高を更新しました。

ポ イ ン ト

○新規求職申込件数は 3,064 件で、対前年度比 157 件、4.9%の減。また就職件数は 1,526 件で、同 126 件、9.0%の増。特に精神障害者の就職件数が大きく伸び、身体障害者の就職件数を初めて上回った。

	新規求職 申込件数	対前年度(前年度比)	就職件数	対前年度(前年度比)
身体障害者	1,127 件	170 件減(13.1%減)	475 件	57 件減(10.7%減)
知的障害者	624 件	17 件減(2.7%減)	397 件	85 件増(27.2%増)
精神障害者	1,221 件	28 件増(2.3%増)	625 件	97 件増(18.4%増)
その他の障害者	92 件	2 件増(2.2%増)	29 件	1 件増(3.6%増)
合 計	3,064 件	157 件減(4.9%減)	1,526 件	126 件増(9.0%増)

○産業別で見ると、「医療・福祉」(320 件)「製造業」(310 件)、「卸売業・小売業」(282 件)、での就職件数が多くなっている。



地域雇用開発奨励金のご案内

雇用機会が特に不足している地域※において、雇用機会を創出し、雇用を維持する事業主に対して助成します。創業の場合は、支給額に上乘せがあります。

※「雇用機会が特に不足している地域」とは、求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している地域（同意雇用開発促進地域：茨城県では高萩市、北茨城市）と、若年層・壮年層の流出が著しい地域等（過疎等雇用改善地域：茨城県では旧金砂郷町、旧水府村、旧里美村、旧御前山村、旧山方町、旧美和村、旧七会村及び大子町）をいいます。

制度概要

雇用機会が特に不足している地域で、

①事業所の設置・整備を行い ②ハローワークなどの紹介により対象労働者を雇い入れた事業主に、①に要した費用と②の雇入れ人数に応じた奨励金を、最大3年間（3回）支給します。

支給額（1回の支給額）	事業所の設置・整備および雇入れ完了後、労働局長へ完了届（支給申請）を提出してください。				
	対象労働者の増加人数				
事業所の設置・整備費用	3(2)*~4人	5~9人	10~19人	20人以上	
300万円以上1,000万円未満	50万円	80万円	150万円	300万円	◆創業と認められる場合は、支給額の1/2を第1回に上乘せ支給 ※()内は創業の場合のみ適用
1,000万円以上3,000万円未満	60万円	100万円	200万円	400万円	
3,000万円以上5,000万円未満	90万円	150万円	300万円	600万円	
5,000万円以上	120万円	200万円	400万円	800万円	

主な支給要件

- 事業所の設置・整備を行う前に、管轄の都道府県労働局長に計画書※を提出すること
※ 計画期間（計画書の提出から事業所の設置・整備および雇入れ完了まで）は最大18カ月です。
事業所の設置・整備費用として認められるのは、計画期間内に引渡しおよび支払いがあるものとなります。
- 雇用保険の適用事業所を設置・整備すること（事業所非該当の施設は助成対象になりません）
- ハローワーク等※の紹介により地域求職者を雇い入れること
※ ハローワーク、地方運輸局、適正な運用を期することのできる有料・無料職業紹介事業者をいいます。
なお、対象労働者の人数のうち1/3まで新規学校卒業者を含めることができます。
例）対象労働者の人数が3人の場合→うち新規学校卒業者は1人まで可
対象労働者の人数が4人の場合→うち新規学校卒業者は1人まで可
- 事業所の被保険者数が増加※していること
※ 計画日の前日と完了日と比較して、増加した被保険者の人数が対象労働者の人数の上限となります。
- 労働者の職場定着※を図っていること
※ 2年目（2回目）、3年目（3回目）に継続して支給を受けるための要件として、「対象労働者の1/2を超え、かつ、4人以上の離職者を出していない」ことが必要となります。
- 解雇など事業主の都合で労働者を離職させていないこと
- 労働関係法令をはじめ法令を遵守していること
- 地域の雇用構造の改善に資すると認められること



お問い合わせは 厚生労働省 茨城労働局 ハローワーク まで

LL250129地02

茨城県雇用関係主要指標

項目 年・月	新規求人数			新規求職申込件数			月間有効(月平均)		就職件数 全数	雇用保険 受給者 実人員 (基本手当分)
	全数	うち 2次産業	うち 3次産業	全数	うち 若年者	うち 高齢者	求人全数	求職全数		
22年度月平均	11,165	2,589	8,471	12,977	5,299	1,564	27,904	53,284	3,638	12,422
23年度月平均	13,613	3,394	10,089	12,781	5,161	1,665	35,121	50,842	3,834	11,877
24年度月平均	14,362	3,226	10,965	11,967	4,682	1,631	38,569	48,253	3,862	10,913
24年4月	14,095	3,247	10,726	15,200	5,690	2,716	38,803	52,831	4,701	9,702
5	15,121	3,536	11,428	13,149	5,205	1,816	38,041	52,309	4,310	11,682
6	13,085	3,066	9,906	11,581	4,650	1,419	37,143	50,250	4,046	11,241
7	14,152	3,552	9,926	10,986	4,501	1,454	37,474	48,817	3,867	11,595
8	15,182	3,464	11,587	11,076	4,532	1,358	37,917	47,660	3,340	11,785
9	14,203	3,522	10,579	11,770	4,723	1,427	39,409	47,577	3,795	11,048
10	14,780	3,441	11,183	12,917	4,984	1,839	40,064	49,006	4,175	11,227
11	15,293	3,079	12,132	10,421	4,012	1,268	40,069	47,344	3,643	10,837
12	11,398	2,600	8,722	8,132	3,021	1,127	36,611	43,249	3,012	10,488
25年1月	14,445	3,244	11,050	12,553	5,017	1,670	37,166	44,049	3,054	10,820
2	16,215	3,060	13,009	12,558	4,747	1,678	39,516	46,127	3,453	10,344
3	14,375	2,905	11,330	13,264	5,102	1,804	40,609	49,817	4,945	10,184
25年4月	13,013	3,027	9,844	15,597	5,684	3,027	37,174	52,399	4,353	10,584
5	13,977	3,016	10,842	12,985	4,899	1,937	36,182	52,638	3,921	12,121
6	12,920	3,005	9,801	10,857	4,239	1,404	35,735	50,397	3,677	11,905
7	14,644	3,183	11,330	11,578	4,474	1,575	37,212	49,421	3,921	12,445
8	15,025	3,274	11,628	10,382	4,097	1,358	38,489	47,265	3,180	12,111
9	15,174	3,714	11,326	11,649	4,393	1,526	40,783	47,274	3,822	11,346
10	16,172	3,744	12,299	11,874	4,460	1,604	42,530	47,273	4,117	10,950
11	15,954	3,500	12,347	9,645	3,733	1,308	42,805	44,877	3,625	9,993
12	13,302	2,747	10,471	7,715	2,841	1,099	41,048	40,394	3,119	9,475
26年1月	17,453	3,996	13,341	12,365	4,703	1,777	42,701	41,512	3,322	9,337
2	17,544	3,592	13,804	10,868	4,121	1,469	44,837	42,222	3,504	8,562
3	16,624	3,282	13,241	12,227	4,708	1,691	47,248	45,083	5,056	8,263

項目 年・月	求人倍率(季調値)(倍)				前年同月比増減率(%)								全 国 完全失業者	
	新規		有効		新規求人		新規求職		就職件数		受給者実人員		実数 (万人)	失業率 (季調値) %
	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国	茨城	全国		
22年度月平均	0.86	0.93	0.52	0.56	18.7	15.0	▲ 4.0	▲ 2.1	7.6	5.2	▲ 27.3	▲ 23.5	312	5.0
23年度月平均	1.07	1.11	0.69	0.68	22.0	14.2	▲ 1.9	▲ 4.0	5.5	2.1	▲ 3.5	▲ 4.4	289	4.5
24年度月平均	1.20	1.32	0.80	0.82	6.1	10.4	▲ 5.8	▲ 7.3	0.5	▲ 1.7	▲ 7.5	▲ 7.7	280	4.3
24年4月	1.22	1.25	0.80	0.79	18.8	14.2	▲ 15.1	▲ 13.1	18.1	2.7	▲ 20.4	▲ 10.9	315	4.5
5	1.30	1.28	0.83	0.80	22.6	24.5	▲ 10.7	▲ 6.9	11.1	8.3	▲ 14.1	▲ 6.0	297	4.4
6	1.20	1.29	0.83	0.81	8.7	12.1	▲ 12.3	▲ 14.2	2.4	▲ 2.5	▲ 17.2	▲ 15.1	288	4.3
7	1.20	1.29	0.83	0.81	10.6	12.8	▲ 3.3	▲ 4.3	3.3	1.8	▲ 8.8	▲ 9.6	288	4.4
8	1.25	1.31	0.82	0.81	11.1	10.5	▲ 11.3	▲ 13.6	▲ 7.9	▲ 6.5	▲ 10.7	▲ 11.9	277	4.2
9	1.17	1.30	0.81	0.81	2.1	5.3	▲ 6.2	▲ 8.0	▲ 4.6	▲ 7.4	▲ 10.1	▲ 15.2	275	4.3
10	1.13	1.30	0.79	0.82	▲ 3.8	13.8	5.1	1.5	6.8	2.4	▲ 5.6	▲ 5.7	271	4.1
11	1.21	1.32	0.78	0.82	7.1	8.4	▲ 2.5	▲ 5.2	▲ 4.4	▲ 2.1	▲ 6.4	▲ 6.3	260	4.1
12	1.14	1.33	0.78	0.83	2.0	5.2	▲ 2.5	▲ 7.2	▲ 9.9	▲ 5.9	▲ 2.4	▲ 5.9	259	4.3
25年1月	1.14	1.35	0.78	0.84	▲ 3.9	9.4	▲ 2.0	▲ 2.3	0.8	▲ 3.7	3.8	▲ 1.0	273	4.2
2	1.21	1.36	0.78	0.85	▲ 0.9	4.7	▲ 6.4	▲ 6.1	▲ 8.5	▲ 3.9	▲ 0.4	▲ 3.4	277	4.3
3	1.18	1.39	0.78	0.87	▲ 1.2	3.6	▲ 2.6	▲ 7.9	▲ 0.8	▲ 3.0	2.5	▲ 1.9	280	4.1
25年4月	1.13	1.39	0.78	0.88	▲ 7.7	10.5	2.6	▲ 0.7	▲ 7.4	1.0	9.1	0.1	291	4.1
5	1.19	1.42	0.78	0.90	▲ 7.6	6.5	▲ 1.2	▲ 6.2	▲ 9.0	▲ 3.0	3.8	▲ 4.7	279	4.1
6	1.24	1.48	0.79	0.92	▲ 1.3	3.8	▲ 6.3	▲ 9.8	▲ 9.1	▲ 6.1	5.9	▲ 5.6	260	3.9
7	1.23	1.46	0.81	0.94	3.5	13.0	5.4	0.4	1.4	1.2	7.3	▲ 4.1	255	3.9
8	1.29	1.48	0.84	0.95	▲ 1.0	▲ 1.0	▲ 6.3	▲ 1.7	▲ 4.8	▲ 1.6	2.8	▲ 7.8	271	4.1
9	1.27	1.51	0.84	0.96	6.8	9.2	▲ 1.0	▲ 4.5	0.7	0.0	2.7	▲ 5.6	258	4.0
10	1.33	1.57	0.87	0.98	9.4	10.8	▲ 8.1	▲ 10.5	▲ 1.4	▲ 2.7	▲ 2.5	▲ 8.6	263	4.0
11	1.35	1.55	0.89	1.01	4.3	6.9	▲ 7.4	▲ 11.3	▲ 0.5	▲ 6.3	▲ 7.8	▲ 11.9	249	3.9
12	1.40	1.61	0.93	1.03	16.7	10.9	▲ 5.1	▲ 6.8	3.6	▲ 1.2	▲ 9.7	▲ 10.9	225	3.7
26年1月	1.40	1.63	0.95	1.04	20.8	12.9	▲ 1.5	▲ 6.7	8.8	▲ 0.4	▲ 13.7	▲ 14.3	238	3.7
2	1.53	1.67	0.96	1.05	8.2	7.1	▲ 13.5	▲ 11.0	1.5	▲ 2.3	▲ 17.2	▲ 15.7	232	3.6
3	1.53	1.66	1.00	1.07	15.6	5.4	▲ 7.8	▲ 9.7	2.2	▲ 2.6	▲ 18.9	▲ 15.6	246	3.6

- (注) 1. 学卒・日雇を除き、パートタイムを含む。
 2. 新規求職申込件数の「うち若年者」とは34歳以下の者、「うち高齢者」とは60歳以上の者で、パートを含む常用。
 3. ▲印は減少を示す。
 4. 求人倍率と全国完全失業者については月平均。
 なお、9月より一部調査区域を除き全国となっている(平成23年3月から8月までは被災3県を除いたものとなっている。)
 5. 平成25年12月以前の季調値は季節調整値替えにより改訂されている。